

西陣designグランプリ

<応募要項>

1 目的

京都市及び西陣織工業組合では、本年が西陣呼称555周年^{*}であることを契機として、より多くの方に、京都を代表する伝統産業の一つである西陣織の魅力を知っていただくとともに、西陣地域の魅力を発信することを目的として、「西陣呼称555年記念事業」を実施しています。

※令和4年(2022年)が、「西陣」の名称の起源とされる応仁の乱(1467年)から起算してちょうど555年目に当たる。

西陣の歴史とともに歩んできた西陣織は、時代に合わせてつくり手たちが熱い想いを持って創意工夫を重ね、京都が世界に誇る伝統的工芸品として現在まで発展を遂げてきました。

西陣呼称555年を迎えるいま、西陣織の持つ図案の美しさや多様性、織物素材としての用途の広さなどの数々の魅力をこれまでにないかたちで表現することによって、西陣織が持つ魅力をさらに深め、また、より多くの方々にその魅力を発信する契機とともに、文化庁移転を控えた京都において、西陣織の持つ文化的価値にも光を当てることで、産業と文化の融合による新しい西陣織の価値の創造を目指すべく、西陣織をテーマとして活用した斬新なデザイン・アート作品を幅広く募集する、「西陣designグランプリ」を実施いたします。

2 全体の流れ（スケジュール）

令和4年8月9日(火)～9月26日(月)

デザイン応募期間

「西陣織」をテーマとして、以下「**4 応募条件**」に記載の条件に当てはまる作品を募集します。

令和4年9月26日(月)までに、応募票を御提出ください。

令和4年10月7日(金)まで

西陣織会館への納品

制作された作品を期間中に納品していただき、作品が条件に当てはまるかを確認いたします。

なお、納品に当たっての連絡事項は、応募票提出者に個別に御案内いたします。

西陣織との新たな出会い

令和4年10月下旬

応募条件に記載の基準等を満たしているかを、主催者が確認し、展示作品を決定します。

令和4年11月1日(火)～11月13日(日)

作品公開・展示及び審査(一般投票)の実施

上記期間において西陣織会館で作品を展示するとともに、来場者に投票していただき、各賞の受賞者を決定します。なお、個別に審査員による審査・投票や、特別賞の審査等も実施します。

令和4年11月15日(火)夕方頃

表彰式

得票数の多かった作品及び特別賞に選ばれた作品を表彰します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況によって、中止・延期又は内容を変更する場合があります。

(可能な範囲で御予定を空けて御参加いただけますと幸いです)

3 応募資格

どなたでも御応募いただけます。また、個人・企業・グループ等は問いません。

西陣織に関心があり、次世代に向けて西陣織の魅力を作品に込めて発信したいという、熱意あふれる方の御応募をお待ちしております。

1者又は1団体当たり、何点でも御応募いただけますが、展示の際には、応募状況等に応じて、点数を減らして展示することがありますので、御了承ください。なお、応募にあたり、参加費等はかかりません。

4 応募条件

① 西陣織をテーマとした作品であり、「西陣の未来」というコンセプトの下、西陣織の魅力を引き出そうとする作品であること。作品ジャンルは問わない。(アート・グラフィック・イラスト・写真・立体及び平面の造形物・ファッショニ・映像・CGなど)

なお、西陣織にまつわるもの(製織機械・道具・材料[絹糸等])を活用している作品でもよい。

② 原則の作品形式は、縦・横・奥行の3辺のサイズの合計が250cm以内、総重量20kg以内の、立体又は平面、もしくは複数個の立体又は平面作品を組み合わせて展示することが可能な作品とする。

ただし、応募者自身によって展示を行うことができることや、展示時に通行者等の障害となり得ないなどの条件を満たし、主催者が問題ないと判断できる作品案については、広く斬新なアイデアを募る趣旨から、個別相談に応じるものとする。

- ③ 原則、国内外未発表のもの。ただし、他のデザインコンテスト等に出品したが、入選等せず、その主催者の規定上、権利関係等に問題が生じない作品は、出品可能。
- ④ 応募作品に関する意匠権等の知的財産権の侵害などの問題が生じる可能性のある作品・デザインでないこと。
他人の意匠権等に抵触する恐れがあることが判明した場合や、創作性に疑義が持たれた場合等については、応募・展示・入賞等を取り消す場合がある。また、応募者や第三者の間で生じた紛争について、主催者側は一切の責任を負わない。
- ⑤ 作品の外観やメッセージ性について、公序良俗に反する等、社会的に非難を受ける可能性が高いと考えられるものや、明らかに政治的な色彩を有しているものでないこと。
- ⑥ 西陣織会館等、公共性の高い施設内(屋内)での展示を想定していることから、火器の使用や騒音・異臭等の問題が発生するなどによって、各種関係法令等に抵触する恐れがない作品であること。また、ある程度の長期展示にも耐えられる作品であること。
- ⑦ その他、主催者が明らかに本事業の趣旨に合わないと判断するものは、応募を受け付けないことがある。

5 審査基準

- 西陣織の強み・特徴・魅力を活かした作品であるか。
- これまでにない斬新な発想・表現を取り入れた作品であるか。
- 多くの方に魅力が伝わる作品であるか。
- “インスタ映え”スポットの創出となり得るなど、西陣への誘客の可能性を秘めているか。

6 賞（発表日時点）

- グランプリ 1名（賞状+副賞15万円）
準グランプリ 1名（賞状+副賞10万円）
京都市長賞 1名（賞状+副賞）
西陣織工業組合理事長賞 1名（賞状+副賞）
京阪ホールディングス社長賞 1名（賞状+副賞）
京阪電気鉄道賞 1名（賞状+副賞）
(その他、応募状況に応じて賞を追加する場合があります。)
※各受賞作品は、西陣織会館での展示のほか、関係する施設や、事業で展示するなど、広くお披露目の機会を設けます。

7 応募作品の取り扱い等

- ① 原則、応募作品は返却しません。
② 本事業で入賞された作品の著作権・意匠権は主催者に帰属するものとし、作品やそのデザインを広報等に活用することができます。
③ 入賞作品以外の応募作品についても、本事業関係のサイト・広報物（パンフレット・報告書等）、西陣織PRのための展示等に使用する場合がありますので、御了承ください。ただし、応募者の氏名等、個人情報（作品名は除く）を公表する場合には、あらかじめ御相談させていただきます。
④ 応募いただいた作品は、搬入・納品時から、展示期間中や作

品の移動時など、主催者側で良心的に管理いたしますが、不慮の事故による破損や紛失・盗難等による損害の責任は負いませんので、御了承ください。

8 その他補足事項

- ① 本事業は、西陣織（及び西陣織にまつわるもの）を活用した作品を募集していることから、作品創作に必要と思う材料等を可能な限り提供することを想定しております。
応募票に必要なものを御記入いただくこととなります。量や仕様などによっては、御希望に添いかねる場合もあります。その場合は、より良い作品の創出を目指し、個別に御相談させていただきます。
- ② その他、ここに記載のない事項に関しては、主催者が事業の趣旨を踏まえて判断し、定めることとします。

9 応募方法

次の書類をメールにて御提出ください。
(提出先アドレス:densan@city.kyoto.lg.jp)
また、メールによる応募を受け付けた場合は、原則、1週間以内に到着確認の旨を御返信いたしますが、そのメールが確認できない場合については、一度、担当者まで御連絡いただきますようお願いいたします。
なお、容量が大きいファイルは受信できない可能性があるため、御注意ください。

提出物 西陣designグランプリ 応募票

京都市情報館から応募票データをダウンロードできます。また、スキャンや画像データでの提出も可能です。メールでの提出が困難な場合は、一度、お問い合わせください。

（別紙として参考資料の添付も可能）

10 主催・共催

西陣織工業組合、京都市

11 事業協力・協賛（発表日時点）

京阪ホールディングス株式会社
京阪電気鉄道株式会社

12 問い合わせ先

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室

メール : densan@city.kyoto.lg.jp

いただいた御質問等を集計させていただき観点から、原則、メールでのお問い合わせとさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

電話 : 075-222-3337
FAX : 075-222-3331

